

第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録（要旨）

1. 日 時：平成22年2月22日（月）13：30～15：30
2. 場 所：熊本市役所別館 駐輪場8階会議室
3. 出席委員：（敬称略）15名
小堀富夫（委員長）、伊東龍一、今村克彦、岩下直昭、岩永邦子
亀井創太郎、北野隆、北村直登、佐々木信文、田中哲雄
松本寿三郎、富田紘一、服部英雄、山尾敏孝、吉丸良治
欠席委員：高瀬哲郎
4. 配布資料
 - ・ 資料1（組織・審議事項）
 - ・ 資料2（審議事項・スケジュール案）
5. 次第
 - （1） 開会
 - （2） 報告事項
 - 第1回委員会 内容報告
 - 専門部会 審議内容報告（史跡・建築部会 第1回・第2回開催分）
 - （3） 審議
 - 委員会の審議事項及び今後のスケジュールについて【資料1、2】
 - その他
 - （4） その他
 - 桜の馬場交流施設事業 進捗状況報告
 - 次回日程等
 - （5） 閉会

■ 議事録（要旨）

質問・意見	回答
【委員会と専門部会の位置づけについて】 ・資料 1 に専門部会と委員会の審議事項の棲み分けが記載されているが、今後の復元整備（第 期復元整備事業）の諸問題の検討については、建築部会に記載されている。専門部会で話し合われたことが、そのまま委員会に報告され、委員会の意見を挟まず承認するだけというスタンスなのか？（北村委員） ・地元の熱い思いがあり、代表で参加させてもらっている。第 期復元整備事業の審議を建築部会でされ、この委員会に報告されるということであれば、私も建築部会に参加させていただきたい。（北村委員） ・馬具櫓周辺整備についての専門的な審議ではないか、とは考えていたが、文章として記載されていないので意見を言わせていただいた。（北村委員） ・建築部会の審議事項が、全体的な審議が無いままに委員会に報告としてあがってくると、委員会ではなかなか意見が言いにくい、という意見でよろしいか？（小堀委員長） ・北村委員のご意見については、次回 5 月の専門部会の報告を受けて、6 月の委員会で検討していただくということによろしいか？（小堀委員長） （3 ページにつづく）	・専門部会では専門的な内容を審議し、その審議内容は委員会に報告することとしている。委員会ではその報告に対して意見があれば論議を行い、最終的に了承していただきたいと考えている。（事務局） ・資料にある審議内容については、現在、市で進めている第 期復元整備事業についての専門的な審議を考えている。 新町方面の復元整備のあり方（新一丁目御門復元）については、この委員会で論議をいただき、委員会意見としてまとめれば、専門部会での審議も考えられる。（事務局） ・そうです（北村委員） ・資料 2 スケジュール（案）にあるように、平成 22 年度以降で「今後の復元整備のあり方・進め方」について審議を行い、すべての委員の方から意見をいただき、整備方針を決めていきたいと考えている。（事務局） ・異議なし（委員全員）

質問・意見	回答
【活用の審議と本委員会と2つの計画（復元整備計画・保存管理計画）との関係について】 ・専門部会は、石垣と建築のことだけを話し合う審議内容になっているが、活用についての審議は委員会だけで審議し、専門部会では審議しなくて良いのか。また、専門部会の中に活用についての委員を入れなくて良いのか？専門分野と活用分野とは同時平行で動かないといけないのではないのか（田中委員） ・今後の復元整備のあり方・進め方も専門部会で審議しなくてよいのか。（田中委員） ・昭和 57 年策定の保存管理計画報告書はおおまかにできている。この取り方がどのようにも解釈できる内容になっているので、これまでいろんなことが行われてきている。本来ならば、熊本城をどのように利用したり、復元したりという全体的な保存管理計画や復元整備計画があって、その中で馬具櫓復元整備するという話があるのではないのか。現状は逆であり、活用その他がわからなくなっている。委員会審議事項に「保存管理計画に関すること」となっているが、本当にこの委員会で審議するのか？復元整備も新町を含め全体計画があって整備していくべきである。具体的なものを進めながら計画書を策定しているので、委員の方からいろんな意見がでていような気がしてならない。（北野委員） ・平成 9 年度復元整備計画と今回の委員会の関係は？（小堀委員長）	・専門部会のメンバーは、専門的な委員だけでの構成となっている。活用については、委員会で審議いただくことを考えている。専門部会の審議内容によっては、専門的審議事項以外に活用という内容も出てくることは十分考えられる。その場合は、地域代表や関係する委員の方に専門部会に入っていただくことも今後考えられる。（事務局） ・基本的に今後の復元整備のあり方については、委員会審議事項と考えている。但し、復元整備計画書の各項目を見ていただくと専門的な部分も多いため、委員会の中で専門的項目と判断されれば、専門部会で論議して委員会に報告するという形をとりたい。（事務局・下田） ・保存管理計画は、県と市が特別史跡の管理と周辺地域まで含んだ旧熊本城域を対象として策定したものである。内容は厳しく策定してあると思う。（今村委員） ・これまでの答申や報告書をまとめたものが平成 9 年の整備計画書であり、その計画書に基づいて復元整備を進めてきた。策定後 10 数年経過しているため、内容が現在にそぐわないものもあるかと思われるので、この委員会で論議いただき、改定していきたいと考えている。（事務局）

【委員会と２つの計画見直しに関する委員の方々からの意見・その１】

- ・平成 9 年度の整備計画のどこに問題があるのかわからないのか区分けができない。近年あった事項からどこを見直すのか細かい情報をいただきたい。それと、第 期復元整備事業や今後の復元整備のあり方など早く決めないといけない部分とじっくり決めていく部分とを明確にさせていただき、審議させていただきたい。（山尾委員）
- ・観光振興の議論はお城だけではすまない。お城周辺や阿蘇・天草などを含めた取り組みが必要となるので、この資料 2・スケジュールにある審議内容の観光振興という内容を入れるのは難しいのではないかと。審議内容をソフト事業とすると、お城だけではエリアが狭くそぐわない。むしろ動線的に階段や道路などのハード面で来城者にやさしくといった程度の審議にした方がよいのではないかと。（亀井委員）
- ・審議内容としてお城とその周辺に限った案内標識やイベント等のソフト事業とするということはあると思う。混同しているのは、第 期復元整備事業を市として急いで進めたいという気持ちはわかる。ただ、昭和 57 年策定の保存管理計画は社会情勢の変化により、厳しすぎたりやさしすぎたりして現状にあっていない部分が多々ある。保存管理の方針を見直す必要がある。熊本城全体を今後どう保存し、管理し、活用していくかという方向付けが大事である。資料 1 にある「保存管理計画に関すること」の次にある「城域内の施設整備と利活用に関すること」や「既存建造物の維持補修計画に関すること」も「ソフト事業を含め熊本城全体をどのようにしたいか」ということも保存管理に関する話になる。また、整備計画に「ふさわしくない施設は移転するように」という提案もあったかと思う。それと絡めた施設整備に取り組まなければならない。「今後の復元整備のあり方・進め方」はどちらかという活用の話が中心になるが、「保存管理計画に関すること」は熊本城全体を将来的にどのように戻していくか。どういうやり方があるかという方向付けの話になる。これを同時並行でやっていかなければならない。（田中委員）
- ・ルールがないところを走っているような気がしてならない。ただし、予算の関係があるでしょうから、手はずをしてあるところは走らないと仕方がないが、遠くを見据えた準備を進めて欲しい。（富田委員）
- ・平成 9 年度の整備計画は市が都合の良いように作成したのでしょうかから、昭和 57 年策定の保存管理計画を基本として、不備があるところを変えていかなければならない。かなり年月が経過しているので、早く熊本城の最近の情報を入れながら、保存管理計画を作り、動き出している馬具櫓復元整備は仕方ないにしても、早くルールを敷かなければならない。（北野委員）
- ・昭和 57 年の保存管理計画はさることながら、熊本城全体に対するマスタープランがない。その場限りであり、桜の馬場、合同庁舎それぞれどうなるのかと聞いても「何とかだから」といって触れもしない。行く行くどのようになるのか。その都度その都度の報告書は出しているようだが、その場限りなので先に全然進んでいない。3 回なら 3 回の会議に出席して終わってしまえば、むなしい思いをするだけであるので、このような会議には参加したくない気持ちがある。（松本委員）

【委員会と 2 つの計画見直しの関係に対する委員の方々の意見・その 2】

- ・昭和 57 年の保存管理計画はかなり経過しているが、国の指導が入り大筋を決められていると思う。それをどのように見直していき、実現していくかということになると思う。その場合、国（文化庁）が入らないといけないと思う。（服部委員）
- ・資料は研究室の卒業生が復元図を持っていき、使われただけである。どのように使われるかも知らなかった。その件はいいが、保存管理計画の改訂はしなくてはならないが、国も入っていないので、この委員会で審議はできないと思う。（北野委員）
- ・保存管理計画の写しを委員の皆様にお配りしたい。昭和 57 年策定の保存管理計画に基づいて平成 9 年度の復元整備計画が作成されていることを申し伝えておきたい。
保存管理計画を改訂する場合は、国や委員の意見を取りまとめ、調整する専門業者が必要になってくる。また、別組織として策定委員会を立ち上げる必要もあると考えている。
現在は改訂の前段として、この委員会でいろいろな意見をいただき、その意見を事務局が取りまとめ、今後の保存管理計画改訂に役立てていきたいと考えている。（事務局）
- ・保存管理計画策定は、熊本城総合事務所ではなく、市教育委員会が中心となって取りまとめるものである。（北野委員）
- ・谷口局長が冒頭の挨拶で言われた委員会の 4 つの方向性「中心市街地の回遊性の向上」、「熊本城の復元整備」、「保存と活用」、「地域の活性化」を議論していかなければならない。委員長が言われたとおり、結論ありきの委員会ではいけない、という話もありました。ただ、事務局からフリートーキングで意見を取りまとめれば良いのではないかと説明がございましたが、話が広がって収束に向かわないと思うので、平成 9 年の整備計画をたたき台として話を進められたら良いのではないかと。（岩下委員）
- ・平成 9 年は活用計画である。昭和 57 年は保存管理計画である。昭和 57 年の計画には、必ずしも復元整備するだけでなく、本来の熊本城の姿に環境整備しようということで、ふさわしくない施設などは撤去しなさいなどの方針が書かれている。それぞれの計画は、一方が復元計画であり、もう一方は基本構想であるが、同時平行で動いていない。是非両方の資料を見ながら方向付けして欲しい。（田中委員）
- ・昭和 57 年の保存管理計画を改訂していくということであれば、文化庁は入らなくて良いのか？ その場合、別の委員会を作り、この委員会の主だった委員や文化庁・県文化課の関係者を含めて話し合っていないと保存管理計画そのものにならないのではないかと。事務局の説明で平成 9 年整備計画が昭和 57 年保存管理計画に含まれているということであれば、この委員会では平成 9 年復元整備計画を話しながら、同時に保存管理計画についても委員会で話していくことになる、と聞いていた。（吉丸委員）
- ・保存管理計画と復元整備計画の話は、必ず並行して動かなければならない。（田中委員）
- ・この委員会の進め方としては、保存管理計画と復元整備計画と両方を参考としながら、話し合いを進めることが、いろんな意見が出るのではないかと思います。（今村委員）

【小堀委員長まとめ】

- ・ これまでのご議論で委員の皆様がご心配されているのは、総合的なマスタープランがなく、1つ1つの審議をさせられても困るというご意見であったかと思う。
- ・ まず、昭和57年策定の熊本城保存活用計画と平成9年策定の熊本城復元整備計画の具体的な内容を私も含め皆様もご存じないかと思うので、それぞれの計画書の写しを事務局より委員の皆様配布していただき、目を通していただきたい。
- ・ 熊本城復元整備計画も平成9年から10数年経過し、桜の馬場整備や本丸御殿オープンなど情勢が変わってきているので、委員の皆様にもこれまでの計画書を見ていただいた上で、事務局の現在の考え方を説明してもらい、皆様のご意見を言っていただきたい。長く審議する必要はないと思うので、次回と次々回の2回程度ご審議いただき、将来はその意見を基に審議を続けていくということできかがか。
- ・ 但し、来年の新幹線開通に併せて急いで話を進めなければならない櫓方門周辺整備については認めていただき審議を行い、平成23年度以降は、次回と次々回でまとめた計画案を基に検討していくということよろしいか？

→ 異議なし（委員全員）

【その他の意見】

（岩永委員）

- ・ 市は、市民も満足させ、熊本市を目立たせ、観光客を引き入れるということで復元整備を進められていると思うが、次の復元整備をするまでの間に、今復元整備した建造物等をどう活用してもらえるのか、お客様が喜んでもらえるのかということも考えていかなければならない。
- ・ 先日観光客の立場で、熊本城を隅から隅まで見学して回った。本丸御殿はお客様が多いが、数寄屋丸二階御広間などはほとんどお客様が入っていない。従事されているシルバー人材センターの方が非常に感じよく対応して下さったが、1日何人しか入らないと言われていた。このような場所も一般開放されていたのかと感じた。
- ・ そのような意味では、本丸御殿だけがやはり、全体の観光につながっていない。せっかく復元整備した建造物が世の中の人に認められて、市民の方に認められるようにならないと、ただ復元するだけでは意味がない。
- ・ 新幹線開通に合わせた整備も必要ではあるが、現在は入園者が減っているということだし、どこが問題なのかということ踏まえ、復元しては活用という考えでないといけなと考える。
- ・ 前回の意見を言わせていただいたトイレのトイレトペーパーについては、100点とは言わないがビニル袋は外され30点くらいには改善されていた。
- ・ 本丸御殿を1箇所見学するにしても、靴を脱がなければならない。見学者はお年寄りやブーツを履く女性が多い。靴を履くところがなく、立ったまま履かなければならない。狭いから場所がないと言われるが、何でもなようなちょっとで改善できることがごろごろあると思う。例えば、門に復元予想図があるが、現在地も東西南北も書かれていないなどなど、復元とともに一般市民とのふれあいがあればよいと思います。